

2026年6月12日

三井住友信託銀行
年金業務推進部

INDEX

第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」について

第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」について



POINT

- ✓ 2026年6月5日、厚生労働省により、第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」が開催されました。
- ✓ 議題として、関係団体へのヒアリングが行われ、その後構成員が意見を述べました。
- ✓ なお、次回開催の議題および日程は、別途連絡されるとのことですが、事務局で今回の意見を整理し、次の議論につなげたいと発言がありました。

(参考)

- [第2回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の開催について\(オンライン開催\)](#)
- [資料](#)

ヒアリング参加団体について

- 信託協会(信託協)、生命保険協会(生保協)、全国銀行協会(全銀協)、日本損害保険協会(損保協)、日本証券業協会(日証協)・資産運用業協会・全国証券取引所協議会(※3団体共同)が参加しました。
- このほか、オブザーバーとして、国民年金基金連合会(国基連)、企業年金連合会(企年連)、運営管理機関連絡協議会、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー社(JIS&T、記録関連運営管理機関代表)も意見を述べました。

➡各団体の詳細な発言内容については、上記「[資料](#)」のリンクよりご確認ください。

【構成員の主な発言】

【全体】

- DC制度は多数の関係者が介在する制度であるため、厚生労働省がリーダーシップをとり、中長期的な時間軸で、現行の事務フローを前提としない、効率的な在り方を検討いただきたい。
- 制度運営主体間の情報連携(例:加入者資格確認、掛金拋出、移換など)が、紙や月次処理を前提とした仕組みとなっているため、単に現行フローを電子化するだけでは非効率。データや業務の標準化、自動でのデータ授受(API連携)、進捗の見える化などの基盤を整備した上で、イベントドリブン(処理連動)可能な情報処理体制を構築すべき。
→(事務局)DC制度は法令で各運営主体の役割が定められており、実働の間では法令に従いつつ、運営主体がサービスとして発展させている部分もあるという状況。
- レコードキーパー(RK)が授受・保管管理するデータの絞り込みは、制度運営全体の負荷の軽減につながるため、法令の見直しも含めて早急に対応すべき。
- これまでの制度改正(年単位拋出や他制度掛金相当額の導入)において、結果的にシステム改修コストや、データ突合の制約による事務負荷が拡大してきたことは直視すべき課題であり、今後は制度改正の効果だけでなく、事務フローやシステムへの影響についても審議会で検討することが必要。

【iDeCo】

- iDeCoにおける国基連の収入は各種手数料に限られる。システムコスト増大を踏まえ、手数料引き上げの必要性は理解できる一方、普及には悪影響となることを懸念している。
- 事務コストを踏まえた水準の手数料を設定する、あるいは制度改正等のスポット対応に限定して国が一定の負担をするなどの見直しが必要。

【自動移換】

- 自動移換とならないよう、入口での規制も必要な段階。デフォルトiDeCoの導入を検討しても良いのでは。
- デフォルトiDeCoを導入すれば、確かに自動移換者数は減るだろうが、実態としては自動移換者がデフォルトiDeCo加入者に移行するだけで、何も変わらないのでは。
→(国基連)デフォルトiDeCoであれば、自動移換と異なり、現金管理ではなく運用が可能。
- 自動移換中の手数料がiDeCoより安いなどの理由で放置されないよう、手数料を引き上げてはどうか。
→(国基連)事務コスト以上の額を徴収するのは、使途などの面からも難しいと考えている。

【構成員の主な発言】(つづき)

【商品除外、およびその他商品関連】

- 加入者からは、商品の除外・入れ換えの要望はあまり聞かない感覚もある。
→(企年連)全ての加入者がDCに高い関心を持ち、個別に商品の適切性を判断し、声をあげるのは難しい。だからこそ、事業主が定期的にモニタリングを行い、加入者から意見を収集し、必要に応じて商品を入れ替え、適切なラインアップを揃えることは使命だと考えている。
- 企業年金の見える化の実施によって、商品ラインナップの入れ替えは進むと感じる。
- 頻繁な商品入れ換えは、事業主・加入者双方に負担となる。既存の商品の信託報酬引き下げでも類似の効果が得られるが、商品販売会社に対する働きかけが十分でないのでは。
→(全銀協・損保協)信託報酬の引き下げは関係者が多く、引き下げを待つ期間、信託報酬の高い商品を提供し続けることにもなってしまう。また、パッシブ型の商品であれば信託報酬引き下げが有効なケースも多いが、商品の特性によっては除外したほうが望ましいものもある。そして次善の策として商品除外を行おうとしても、実費は事業主負担となるため、除外が躊躇され、結果的にラインナップ改善が進まないことも多いのが現状。
- 現状、同意取得のために郵送対応を行っていることが、商品除外の負担を高めている印象だが、運管から事業主に対して、除外商品保有者の情報開示が認められた場合、負担は軽減されるか？また、本件に伴うシステム改修の負担は重いと想定されるか？
→(企年連)メール対応できれば負担が軽減される。ただし現状、事業主がメールアドレスを知りえない運用指図者(退職者など)にも同意通知をする必要があり、その場合については事実上郵送に限られる。
→(JIS&T)現状でも運営管理機関にデータを提供しており、システム改修の負担は低い。

【運営管理機関による個別アドバイス解禁について】

- 本規制は利益相反を防止するためのもの。解禁にあたり不正防止対策が不十分では。
→(日証協)受託者責任(FD:フィデュシャリー・デューティ)の遵守を定義づけ、ルールやガイドラインを明確に定めることでリスクは低減できる。
→(信託協)企業型DCの商品ラインナップ自体が、加入者への忠実義務を伴った受託者責任の立場から構築されている。その上で適合性やリスク感度に基づいたアドバイスをするという体制であれば、利益相反の余地は少ないと思案。

【構成員の主な発言】(つづき)

【その他】

- 企業拠出と本人拠出の分離については、不公平感やシステムコストの増大につながると懸念している。被保険者種別を問わない拠出限度額の統一の方が良いのでは。
→(信託協)現行制度は企業拠出が増えると本人の枠が減るという点が課題。分離により拠出限度額管理の関係主体が減ることで、コストも削減できると考えている。
→(全銀協)現行制度は不公平の防止にこだわりすぎた結果、分かりにくい仕組みとなってしまった。DBに拠出限度額がない点も踏まえ、企業の自由な退職制度設計、個人の自由な資産形成を促す形とするのが望ましいと考えている。
- 退職一時金や中退共からのDCへの移換容認・ポータビリティ拡大は、DC制度自体の改善というだけでなく、DC制度の間口を広げるという観点からも実施していただきたい。
- 規約手続きの簡素化は今後も逐次進めてほしい。ただし、選択制DCなど、規約を見ただけでは判断が難しい事例もあり、厚生局の承認省略までは難しい面もあるのでは。
- 運用指図者の移換金への指定運用方法適用を進めるべき。特にiDeCoの運用指図者は、多くが企業型DCからの移換者であり、運用の放置を防ぐ点で効果的。

<本件のご照会先>

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



[年金ニュース
バックナンバー](#)
(↑クリックで表示)

[ペンションジャーナル等](#)
(↑クリックで表示)

[三井住友信託銀行
公式HP](#)
(↑クリックで表示)